

PUBLIC INFORMATION
聖籠町



町のイメージキャラクター
緑丸



3月7日（金）、聖籠中学校で卒業証書授与式が行われました。

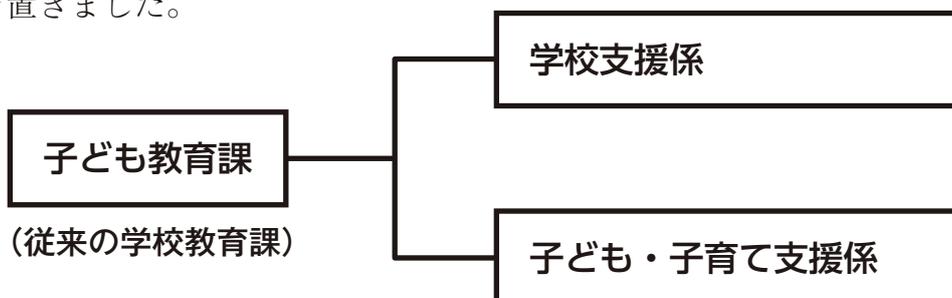
卒業生の皆さん、おめでとうございます。
これからのさらなる飛躍を心からお祈り
します。
(裏表紙もご覧ください)

広報せいろ
2014

4 April No.453

学校教育課の名称と、 業務内容が変わりました

学校教育課では、4月から保健福祉課で担当していた子どもに関連する業務の大部分を担当することになりました。そこで課名を「子ども教育課」に改め2つの係を置きました。



学校支援係は、今までの学校教育課の業務を担当します。

また、子ども・子育て支援係は、次の業務を担当します。

- ・ 児童手当・誕生祝金・健やか子育て支援金・チャイルドシート購入費助成
- ・ 児童扶養手当・特別児童扶養手当・心身障害児通園通学交通費助成
- ・ 児童クラブ・児童館・保育所・児童遊園・児童広場・
- ・ 夏季における障がい児児童クラブ・子育て世帯臨時特例給付金

※子ども教育課の電話番号とメールアドレスに変更はありません。
なお、子ども家庭相談は、保健福祉センターで行っております。

お問い合わせ 役場子ども教育課 ☎ 27-1965

聖籠町長選挙

投票日 8月24日 に決定

今年9月4日に任期満了となる聖籠町長選挙の日程が、3月2日に開催された聖籠町選挙管理委員会で次のとおり決定されました。

■告示日

8月19日 (火)

■投票日

8月24日 (日)



お問い合わせ

聖籠町選挙管理委員会

☎ 27-2111 (内線 226)

●投票できる人

平成6年8月25日以前に出生し、平成26年5月18日以前から引き続き聖籠町の住民基本台帳に登録されている人
※詳しくは、7月に発行予定の選挙特報でお知らせします。

副町長に

西脇道夫氏就任

加藤健二前副町長の退任により、前役場総務課長の西脇道夫氏が、3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、4月1日副町長に就任しました。

加藤前副町長は、平成22年4月から4年にわたり町長の右腕として町政発展のためご尽力くださいました。ありがとうございました。



副町長
西脇 道夫

就任にあたり

加藤副町長の退任のあとを受け、このたび副町長に就任いたしました。聖籠町に職員として33年間仕事をさせていただきましたが、今後は副

町長として努めてまいりたいと考えております。

本町は、人口が微増の傾向にあり、大変喜ばしい限りではありますが、全国的には少子高齢化、人口減が加速度的に進んでいます。

このため、地方行政の形のあり方を見直す議論や権限のあり方の改正が進んでいます。道州制の議論であり地方分権のことでもあります。町民の皆さんにはなじみが薄いかもかもしれませんが、地方行政を大きく変える課題であります。

この大きなうねりの中、聖籠町に住む方がここに住んで良かったと思える町づくりを目指し、渡邊町長を補佐し、職員と一丸となって努めてまいりたいと考えております。町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは
 役場生活環境課 地域安全係
 ☎ 27-2111 (内線 284)

町の交通事故発生状況 (平成26年)

区分 年	2月			1月～2月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成26年	0	0	0	4	0	4
平成25年	10	0	12	10	0	12
増減	-10	0	-12	-6	0	-8

平成25年度交通災害共済見舞金請求事例全23件のうち、自転車による事故は5件(21.7%)でした。

自転車の事故が増えています!!

道路交通法上、自転車は「車両」の一種(軽車両)です。法律に違反して交通事故を起こし、相手にケガを負わせた場合は、民事上の損害賠償責任が発生します。万一の事故に備え、「TSマーク制度」の活用をお勧めします。自転車の飲酒運転・二人乗り・並進は禁止、夜間はライト点灯、信号遵守と一時停止・安全確認を怠らずに!

賠償事例



無灯火自転車事故で女子高校生に5,000万円の賠償命令

〈事故の概要〉

- 自転車に背後から衝突されて重い障害が残ったとして、元看護師の女性(57歳)が、乗っていた当時高校生の女性(19歳)と父親に損害賠償を求めた訴訟で、横浜地裁は、高校生に5,000万円の支払いを命じた。
- 被害者女性は、午後7時15分頃路上を歩いて帰宅途中、無灯火で携帯電話に気を取られて前方注意を怠り進行してきた高校生の自転車に、背後から衝突され、首などにけがをして歩行困難になり、看護師の職も失って生活保護を受けている。

(平成17年11月25日 横浜地裁判決) ※TSマーク貼付なし

通学や畑仕事などに自転車を利用する場合はTSマークを貼りましょう!!

TSマークの種類と付帯保険の補償内容

TSマーク種類	第一種TSマーク (青マーク)	第二種TSマーク (赤マーク)
傷害保険	○入院15日以上 (一律) 1万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 30万円	○入院15日以上 (一律) 10万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 100万円
賠償責任	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 1,000万円	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 2,000万円

TSマークには保険がついているので安心です!年に1回、自転車安全整備店で点検・整備を受けると、そのしるしとしてTSマークが自転車に貼付されます。希望する補償金額に応じて複数枚貼ることもできます。詳しくは自転車安全整備店へご相談ください。

がんばってます! 東港立地企業

vol.40

東港立地企業連絡協議会の会員
企業を順次ご紹介します。

東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地または土地を所有する企業により構成されている協議会で、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽さんおよび親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。



コカ・コーライーストジャパン株式会社 東港セールセンター



所在地：聖籠町位守町160-44
☎：025-256-3072
FAX：025-256-3091
HPアドレス：<http://www.ccej.co.jp>

当社は昭和38年に三国コカ・コーラボトリングとして創業し、平成8年に東港支店を開設しました。

当支店は、清涼飲料の販売から物流までを行い、地域に密着した活動をしてきました。

創業50周年の節目を迎えた平成25年7月に、私たちはコカ・コーライーストジャパンとして新しいスタートを切りました。

販売エリアは新潟、群馬、埼玉の3県でしたが、統合に伴い、1都12県へと拡大し、「飲料の新しい世界を創る」という使命のもと、活動しています。

今後も飲料を通じ、きめ細やかなサービスとコカ・コーラの総合力で、地域社会にとっての「オンリーワン企業」となるべく発展に努めてまいります。

山ス流通サービス株式会社 NIIGATA



相隣人
愛保



所在地：聖籠町大字蓮潟5322-13
☎：025-257-5522
FAX：025-257-5510
HPアドレス：<http://yamasu-ryutsu-service.com/>

当社は昭和23年に(株)長岡冷蔵倉庫として設立し、東港工業地域に平成12年4月に進出しました。近年、急速な流通の発達と共に単に保管するだけではなく、「仕分」・「梱包」・「ピッキング作業」・「配送」と総合的な物流が要求されるようになったため、平成23年11月に当グループの冷凍・冷蔵の物流部門と統合し、新しく山ス流通サービス(株)として再スタートいたしました。冷凍・冷蔵倉庫は日本海側初の立体全自動倉庫、チルド食品専用倉庫をご用意し HACCP^(*) 認証工場出荷の商品にふさわしい品質・衛生管理設備で安心してご利用頂いており、また温度管理された冷凍車両の運行により工場出荷品を保管から配送と一貫してお客様へ万全の品質管理でお届けします。今後も地域の皆さまと共に発展し、社会に貢献できる企業として鋭意努力して参りますのでご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

※HACCP (ハサップ)・・・食品製造工程の衛生や安全を確保する管理システム

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局(役場東港振興室) ☎27-2111 (内線242)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

2月28日（金）

第6回聖籠町国際交流検討委員会開催

町の国際交流のあり方を検討



する第6回聖籠町国際交流検討委員会が開催されました。

この日は全国の教育交流事例と町の新たな交流候補地について集中的に議論が行われました。次回会議は4月18日（金）に開催されます。

3月9日（日）

中国県費留学生送別会開催

留学生の帰国を間近に控えた3月9日（日）、ホテルざぶーんで中国黒龍江省からの県費留学生の送別会を開催しました。会には、県費留学生のほか、中国駐新潟総領事館の領事および副領事、県内在住の元留学生、町議会議員の皆さんなど22名が

参加し、町での思い出話に花を咲かせていました。

町では、平成元年から中国黒龍江省から新潟大学などへの県費留学生と交流を行っています。本年度は、サクランボ狩りや水餃子づくりなど通じ、町民と留学生との交流を深めました。



町民課

2月28日（金）

第3回聖籠町国民健康保険運営協議会開催

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算や運営について、有識者や町

民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。今年度第3回目となる協議会では、次の事項などについて審議されました。

- ・平成25年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について

- ・平成26年度聖籠町国民健康保険特別会計予算（案）について

産業観光課

2月19日（水）

聖籠町農業振興協議会開催
町の農業振興の基本的方向や



施策を検討する聖籠町農業振興協議会が開催されました。会議では「聖籠町食料・農業・農村基本計画」の最終報告について協議が行われ、内容について了承するというところで議決しました。

上下水道課

聖籠町水道事業審議会開催

聖籠町水道事業審議会（大川秀雄会長）が1月30日（木）、2月27日（木）の両日に開催され、町長から諮問を受けた、老朽施設の更新に伴う財源確保について調査審議を行いました。町の水道施設は平成30年以降





学校教育課

一斉に耐用年数を迎えるため、水道事業の適正な運営を図るにはこれら老朽施設の更新費用を確保しなければなりません。今後も水道料金の見直しなど必要な事項を慎重に調査審議し、その結果を町長に答申します。

■聖籠町子ども条例に関する答申が行われました

町では、次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを推進するため、子どもに関する基本的な考え方や子育てに関する施策のあり方等、子ども・子育ての基本理念や基本方針を定める

条例について、聖籠町子ども条例検討委員会で検討され、2月26日に答申が行われました。

この答申に基づき、3月に行われた町議会に「聖籠町子ども条例」を提案し、審議され可決されました。

この条例により、社会全体で子ども・子育て支援していくための基本理念や基本的施策が定められ、これから策定する「子ども・子育て支援事業計画」に反映されることとなります。

☑2月25日(火)

■平成26年第2回聖籠町教育委員会定例会開催

- ・平成26年度町立こども園(幼稚園)の学級数および教職員数などについて
- ・県費負担教職員たる校長の任免の内申について
- ・聖籠町教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
- ・聖籠町教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について
- ・聖籠町立学校管理運営に関する規則の一部改正について
- ・聖籠町体育推進委員に関する規則の廃止について

農業委員会

☑2月25日(火)

■聖籠町農業委員会第22期第12回総会開催

・国登録有形文化財「宮家表門」の修復にかかる聖籠町文化財保護条例に基づく補助金交付について

以上7項目について審議しました。

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
- ・農地法第5条の規定による許可申請について
- ・農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について
- ・農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について

- ・平成26年度聖籠町農業別標準賃金表について
- ・以上の5項目について審議されました。



学校給食食材の放射性物質測定結果

聖籠町では、学校等の給食の安全性を確認し、給食に対する保護者等の不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日(金曜日)に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
				131	134
2月6日	人参	千葉県	不検出	不検出	不検出
2月13日	キャベツ	千葉県	不検出	不検出	不検出
2月20日	きゅうり	群馬県	不検出	不検出	不検出
2月27日	人参	千葉県	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局(新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位: Bq (ベクレル/kg)

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は測定環境(自然界に存在する大気中の放射線量)、測定条件(時間重量等)、検査対象品目によって異なります。

📍役場子ども教育課 学校支援係 ☎27-1965

狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の犬を飼っている方は、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が法律で義務づけられています。

狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。聖籠町には、外国船が多く寄港する新潟東港があり、海外からの狂犬病に感染した動物類が入国する可能性もあります。

狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬に感染が蔓延することを防いでくれるものです。忘れずに

- 予防注射を受けましょう！
当日必要なもの
- ①通知はがき
郵送された通知はがきのおもてに押印して持参してください
 - ②料金
3100円（注射料金）
2550円・注射済票550円）
- ・新たに犬を飼った場合、登録手数料3000円が加算されます。
 - ・事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。
 - ・飼いがすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

日時	時間	会場
4月22日(火)	午前9時30分～10時30分	次第浜公民館
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂
	午後1時10分～2時10分	網代浜会館
4月23日(水)	午前9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前11時00分～11時40分	真野公会堂
	午後1時10分～2時30分	聖籠町防災倉庫(役場隣り)

☒生活環境課（内線 281）

・左記の日程で注射を受けられない場合、動物病院などで注射をしてください。

・病気などで注射ができない場合、獣医師からの猶予証明書が必要となります。獣医師の診

断を受けてください。
 ※予防注射当日は会場に多くの来場が予想されるため、会場内で犬がフンをしてしまった場合、必ずご自分で持ち帰ってください。

町長の動向

（主なものを抜粋）

- 4月
- 6日 町消防団新入団員等辞令交付式・教育訓練
 - 7日 聖籠こども園入園式
 - 7日 中学校入学式
 - 8日 小学校入学式
 - 9日 蓮野・蓮濁・亀代こども園入園式
 - 16日 町村会正副会長会議・役員会
 - 22日 聖籠町合同慰霊祭
 - 聖籠町交通安全母の会総会
 - 新発田地区交通安全協会
 - 聖籠支部総会

INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

4月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

8日(火)午前10時00分～11時30分

☒役場総務課 ☎27-2111(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

2日(水)、16日(水)

午後1時00分～4時00分

☒町社会福祉協議会 ☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2ヶ月児歯科健診

14日(月)午後1時15分～

○1歳6ヶ月児健診

24日(木)午後1時15分～

○乳児健診

25日(金)午後1時15分～

○3歳6ヶ月児歯科健診

28日(月)午後1時15分～

☒保健福祉課(保健福祉センター)

☎27-6511

後期高齢者医療保険加入者の人間ドック 受診料を助成します

町では、町内在住の後期高齢者医療保険に加入している方を対象に人間ドックの助成を行います。助成額の上限は1万円です。1人、年度内1回に限り、事前の申し込みは不要で、人間ドックを受診後に必要書類を用意して申請してください。

■対象者

受診日現在、町内在住で後期高齢者医療保険に加入している方

■助成額 1万円

■助成方法

(健診費用が1万円未満のときは実額)

健診機関でいったん全額を支払い、受診後に領収書、健診結果印鑑と口座番号が分かるものを用意して町民課の窓口で申請してください。

※ドック受診は、直接健診機関にお申し込みください。

※脳ドックは助成の対象外です。

※脳ドックは助成の対象外です。

？役場町民課 保険係

(内線117)

？ご注意ください

※後期高齢者医療保険料を滞納している方は助成できません。

※同じ年度で町の集団健診を受ける(受けた)方は助成できません。

※他市町村や他保険で健診助成を受けた方は助成できません。

町営住宅東山団地 入居者募集

町営住宅東山団地に空室が出たため、入居者を募集します。

■所在地

聖籠町大字二本松19
97番地

■募集室数

3室(3DK)
：2階2室、4階1室

■入居可能日

平成26年5月上旬

■家賃など(月額)

①家賃 36000円
(入居2年経過後
42000円)

②共益費 800円
③駐車場
1区画3675円

④敷金 72000円
(入居時家賃2か月分)

■入居資格

・同居している(同居しようとする)家族がいる方
・住宅に困っている方
・市町村税の滞納がない方
・確実な連帯保証人がいる方 など

■提出書類

・入居申込書
・住民票(同居家族全員分)

・所得証明書または源泉徴収票(写し)

・健康保険証(写し)

・市町村税納税証明書

■申し込み

4月14日(月)～4月24日(木) 午前8時30分～午後5時15分

■その他

応募多数の場合は、公開抽選会を実施します。

詳細については、お問い合わせください。

？役場ふるさと整備課

(内線233・235)



周辺の健診機関と料金

健診機関	健診料金	住所・電話番号
下越総合健康開発センター	37,800円(1日健診) 33,480円(半日健診)	新発田市本町4丁目16番83号 ☎0254-23-8370
新潟県健康管理協会	37,800円	新潟市中央区新光町11番1号 ☎025-283-3939
下越病院	37,800円	新潟市秋葉区東金沢1459番地1 ☎0250-21-2600
豊栄病院	38,880円	新潟市北区石動1丁目11番地1号 ☎025-386-2306
健康医学予防協会	38,124円(4月～10月) 25,164円(11月～3月)	新潟市東区はなみずき2丁目10番35号 ☎025-279-1111

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

【年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？】

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
 - ②世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
 - ③国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
 - ④国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合
- 以上①～④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。
- 条件①～④にあてはまらない方はいままでどおりの納付となります。

【年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書】

- 特別徴収開始通知書
聖籠町役場から4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。
- 年金振込通知書
年金保険者から6月に送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中にも、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。希望される方はお手続きください。

【手続き方法】

①金融機関で口座振替を申し込む
振替口座の通帳と届出印が必要です



②聖籠町役場町民課において年金天引きの
中止申請を行う（①の口座振替申込書の控
えが必要です）

【注意していただく点】

- ・天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線115）

後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成 26 年度および 27 年度の保険料について

1. 平成 26 年度および 27 年度の保険料率を据え置きます。

保険料率は、新潟県内後期高齢者の 2 年間の医療給付費（総医療費から窓口負担額を除いた額）を推計し、若い世代が減少することを踏まえ、若い世代と高齢者世代の負担の均衡を図るため、2 年ごとに見直しを行います。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、加入者の皆さまのご負担をできる限り抑えるため、新潟県後期高齢者医療広域連合に積み立てられた医療財政調整基金全額と、新潟県に積み立てられた財政安定化基金を活用することで、平成 26 年度および 27 年度の保険料率をこれまでどおりに据え置きます。

※ 1 人当たりの賦課限度額は、中低所得者の保険料負担の軽減を目的として、平成 26 年度以降 55 万円から 57 万円に引き上げとなります。

年間保険料額
(限度額 57 万円)
※100 円未満切捨て

=

均等割額
一人当たり
35,300 円

+

所得割額
(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円)
× 所得割率 7.15%

平成 26 年度の保険料額および納付方法については、7 月中旬に加入者の皆さまにお知らせいたします。

2. 保険料の軽減制度について

◎所得状況に応じた軽減制度

- ※均等割額の軽減対象（軽減割合 5 割および 2 割の対象世帯）を拡大します。
- ・ 5 割軽減…24 万 5 千円を乗ずる加入者の範囲に世帯主の加入者を含めます。
- ・ 2 割軽減…加入者数に乗ずる金額を 35 万円から 45 万円に引き上げます。

均等割額の軽減

世帯の加入者全員と世帯主（加入者でない方も含む）の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

所得金額の合計が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
33 万円以下かつ加入者全員が年金収入 80 万円以下（他に所得なし）	9 割
33 万円以下	8.5 割
33 万円 + (加入者数 × 24 万 5 千円) 以下	5 割
33 万円 + (加入者数 × 45 万円) 以下	2 割

所得割額の軽減

加入者個人の所得状況に応じて「所得割額」が軽減されます。

加入者本人の所得状況	軽減割合
賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下 (総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円 = 58 万円以下)	5 割
※年金収入のみの場合は、年額 211 万円以下	

◎制度加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度

制度加入前日において保険料負担のなかった被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額はかかりません。

被扶養者であった方の年間保険料額は、3,500 円となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線 117)

65歳以上の方へ 平成26年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間
普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間
普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。
※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

特別徴収（年金からの天引きで納める方）

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2月の納付額）と同額を各納期に納付していただきます。

通知時期：仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

普通徴収（納付書または口座振替で納める方）

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中で、本町に転入された方
- ◇年度途中で、65歳になられた方
- ◇年金を担保に借入れをされた方
- ◇年金の種類が変更となられた方 など

※年度途中で転入された方や65歳となられた方で、年金を年額18万円以上受給している方は、半年から1年で特別徴収に切り変わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続は必要ありません。

通知時期：仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。



お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線116）

春は異動の季節です 国民年金の届出は忘れずに

平成26年度の保険料は月額15,250円です。

	こんなときは	ここ（届出先）で	こうしましょう
被保険者の資格 などに関する届出	20歳になったとき	第1号被保険者* →市町村 第3号被保険者* →配偶者の勤務先	国民年金加入の手続きをする
	会社を退職したとき	市町村窓口	国民年金加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)
	結婚や退職等で配偶者の 扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続 きをする
	配偶者の扶養からはずれ たとき	市町村窓口	第3号被保険者から第1号被保険者 への種別変更の手続きをする

*第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業者などの方

第3号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入する方の扶養を受けている配偶者で20歳以上60歳未満の方

学生納付特例制度が あります

学生であることを理由に保険料の全額が猶予される「学生納付特例制度」は、申請した年の年度末（3月末）までの保険料が対象です。新規に申請する場合は申請が必要です。平成25年度以前に申請がお済みの方で、平成26年度も継続して学生納付特例を希望する場合、年金事務所から送付されるはがき形式の申請書に、必要事項を記入し返送するだけで手続きができます。平成25年度の学生納付特例の申請がお済みでない方は、4月末までに申請してください。また、法律の改正により、学生納付特例の申請が最長2年1ヵ月前までさかのぼってできるようになりました。具体的には下表のとおりです。

保険料の免除制度が あります

失業等の理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により国民年金保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）の免除を受けることができます。納付が困難なときは、保険料を未納のままにせず免除の申請をしましょう。また、法律の改正により、免除を受けられる申請期間が最長2年1ヵ月前までさかのぼってできるようになりました。具体的には次の表のとおりです。

付加保険料の納付期間 が延長されました

これまでは納期限（翌月末日）までに保険料を納付しなかった場合は納付を辞退したものとみなし、付加保険料はさかのぼって納めることができませんでした。これからは、

国民年金保険料と同様に過去2年分まで納付することができず。

お得な口座振替を ご利用ください

国民年金保険料の口座振替により納付することにより、納め忘れがなくなるほか、保険料の割引制度もあります。口座振替を利用してお得に保険料を納めましょう。

【申請に必要なもの】 保険料免除申請

…年金手帳、印鑑、失業により申請する場合
…離職票

学生納付特例申請

…印鑑、学生証または在学証明書のコピー

付加保険料納付申出

…年金手帳、印鑑

口座振替納付申請

…金融機関の通帳、届出印

【学生納付特例の申請可能期間】

	特例対象期間
平成23年度分	平成24年3月
平成24年度分	平成24年4月～25年3月
平成25年度分	平成25年4月～26年3月
平成26年度分	平成26年4月～27年3月

【免除の申請可能期間】

	免除対象期間
平成23年度分	平成24年3月～24年6月
平成24年度分	平成24年7月～25年6月
平成25年度分	平成25年7月～26年6月

※4月に申請した場合

申請・お問い合わせ

役場町民課 町民サービス係（内線112）

新発田年金事務所 ☎23-2120

確認してくださいあなたの固定資産

町では、あなたの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成26年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に100分の1.4を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月15日前後）する前に納税者の皆様に、下記により固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますのであわせてご覧ください。「課税資産明細書」の内容に誤りなどや、既に取り壊した家屋が載っている場合、または、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡ください。

この「課税資産明細書」は、農業所得等の確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■縦覧期間

4月1日～4月30日（役場の開庁日時）

■場所 聖籠町役場税務財政課

不服の申し出について

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日から60日以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申し出ができます。

縦覧およびこの不服の申し出は、地方税法第416条および第432条によります。

固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、税法により次のような場合に減免および減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

■減免

生活保護法に基づく生活保護者、またはこれに準ずる生活困窮者、および公益のため無償で直接専用される固定資産などは減免の対象となります。第1期納期限前7日までに所定の申請をしてください。

■減額

税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事や、バリアフリー工事等を実施した場合は税の一部が減額されます。実施後速やかに所定の申請をしてください。

お問い合わせ 役場税務財政課（内線 143）

平成26年度町税・国民健康保険税の納期限が決まりました

本年度の町税などの納期限が次のとおり決まりました。

税金は、納入期限内に完納するようお願いします。なお、納税には、確実に納め忘れのない口座振替による納税をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月末の納期到来分から口座振替になります。

税目	期別	納期限	税目	期別	納期限
町・県民税	1	6月30日	国民健康保険税	1	6月2日
	2	9月1日		2	6月30日
	3	10月31日		3	7月31日
	4	12月1日		4	9月1日
固定資産税	1	4月30日		5	9月30日
	2	7月31日		6	10月31日
	3	9月30日		7	12月1日
	4	平成27年1月5日		8	平成27年1月5日
軽自動車税	全期	6月2日		9	平成27年2月2日
				10	平成27年3月2日

お問い合わせ 役場税務財政課 税務係（内線 143） 役場町民課 保険係（内線 115）

ひろげよう! 緑のまちづくり

町では、家庭での緑化を進めることで自らが緑を大切にすることを意識を持ち、その心を育んでいくことができるようにと、緑化に対する以下の補助事業を行っています。ぜひご活用ください。

なお、これらは予算の範囲内としていますので、あらかじめご相談ください。

苗木の配布

生け垣づくり補助金

■ 次のいずれかに該当する方

- ・住宅（一戸建）を新築または購入した方
 - ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
 - ・家庭の緑化を推進する方
- ※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。
※アパート等にお住まいの方は対象となりません。

■ 苗木の本数

町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本以内です。

例1 モクレン2本

例2 ハナミズキ1本・マサキ1本

■ 苗木の種類

クロマツ・ハマナス・モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルスベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン

■ 申し込みから苗木配布までの例

- ・お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合
※印鑑をご持参ください。



- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出



- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈



- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ事前に電話等で種類、本数を連絡し持参

※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内です。



- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、自宅の庭などに植える。

※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。

※種類によっては、お取り寄せにお時間をいただく場合もあります。また、取扱店によっては、取扱いのない種類もあります。

■ 町指定苗木取扱店

- | | |
|---------------|------------|
| ・プラント4聖籠店 | 電話 32-6200 |
| ・曾根建株 | 電話 27-5111 |
| ・(有)栗原緑樹園 | 電話 27-5300 |
| ・(有)聖光園 | 電話 27-4339 |
| ・北越緑化(株)聖籠営業所 | 電話 27-6665 |

■ 補助の対象となるもの

- ・町内に住所を有していて、住宅や事業所の敷地内に設置する場合
- ・生け垣の長さは、道路に3メートル以上面して、かつ延べ5メートル以上あること
- ・生け垣の高さが、概ね0.5メートル以上のものを1メートル当たり2本以上植栽すること
- ・構造物の上部に設置する場合は、構造物の地上高が概ね0.5メートル以下であること
- ・生け垣の前面にネット・フェンス等を設置しないものであること

※次のいずれかに該当する場合は補助金対象になりません。

- ・町税を完納していない方
- ・一度補助金交付を受けた同じ敷地内の生け垣
- ・既存の生け垣を撤去してつくるもの
- ・他の法令等により補償がなされているもの
- ・建築物の販売を目的とした事業者

■ 補助金の額について

- ・生垣の長さ1メートル当たり3千円、限度額5万円まで（予算に限りがあります）

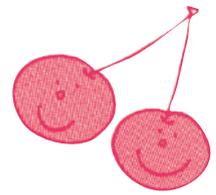
■ 対象の樹木

- ・キャラボク・シラカシ・サザンカ・マサキ・キンモクセイ・イヌツゲ・ベニカナメモチ・ピラカンサ・ドウダンツツジ・レンギョウ・サルスベリ・アベリア・ハナミズキ・ヤマボウシ・モクレン・ツツジ・サツキ



申し込み・問い合わせ先

役場ふるさと整備課（内線 233）



すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠町立聖籠こども園
TEL 27-3322
FAX 27-8888

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



主な予定



- *****
- ★大きくなったかなあ～身長・体重測定
 - *第1火曜日…測定日（0～1歳6か月児の日）・相談日
 - *第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）
 - *看護師・栄養士の育児相談を設けています。
 - ★お父さんもおいでよ！…土曜日
 - *お父さんも参加して家族で遊びましょう。
 - ★離乳食試食会…月1回
 - *初期・中期・後期・完了期を実施しています。
 - ★季節の行事や製作遊び
 - *毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。
 - ★子育て相談…月曜日～金曜日
 - *保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
 - ★その他…講話・七夕会・秋の会・クリスマス会・製作・ブックスタートなども予定しています。



4月はこんなことがあるよ！

- ***** お友達も誘っておいでください *****
- 8日(火) 「さくらんぼ」オープン
～はじめまして～
測定日（0～1歳6か月児）
 - 15日(火) 測定日（1歳7か月児以上の日）
※午前10時30分～
 - 21日(月) お誕生会
毎月1回お誕生会を予定しています。ゲームや親子遊びなどで楽しく過ごします。
 - ***** 春の会においでよ！ *****
 - 16日(水)・28日(月) …午前10時30分～
*どちらか都合のいい日においでください。
*こいのぼりを作ったり、手遊びや触れあい遊びをします。
*時間に遅れないようにおいでください。
*持ち物…飲み物・手拭きタオル・お尻タオル等



利用にあたって！



- *****
- ★お子さんの遊び相手をしなが、親子の絆をしっかりと深めることができます。
 - ★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。
 - ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。
 - ★子育ての悩みや心配事など気軽に相談できます。
 - ★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。（離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど）

開放日…月曜日～土曜日（無料です）
★午前 8時30分～11時30分
★午後 3時00分～5時00分

毎月のおたより発行について

- *****
- ★毎月の詳細（予定）については、おたよりを発行していますのでご覧ください。
 - ★おたよりは聖籠こども園・保健福祉センター・亀塚児童館においてあります。各自で直接もらいに行ってください。また、カレンダーは保健福祉センター・図書館・結いハート聖籠・各こども園等に掲示してありますのでご覧ください。

聖籠こども園すくすくサロン「さくらんぼ」地図



平成26年度「あそび教室」参加者募集♪

「あそび教室」は、心の栄養「あそび」を通して、ハンディのある子もいない子も関係なく、子どもも大人も「共に育ち合う場」です。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけたい、そんな参加者を募集します。

平成25年度あそび教室から



期間 平成26年5月～平成27年3月中旬
 原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分
 ※参加者には詳しい日程をお知らせします。

会場 町保健福祉センター 大集会室

内容 親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

対象 平成23年4月2日～平成24年9月30日までに生まれた子どもとその保育者

先着 20組
 ※特別な場合を除き、1年間継続して参加できる親子
 ※参加推奨する親子もいるため、40組程度が参加予定です。

申込 **4月14日(月) 午前9時から**
 ※定員に達し次第締め切ります。

保健福祉課(保健福祉センター) 保健師
 ☎27-6511

家庭犬のしつけ方教室に参加しませんか

どなたでも受講できますのでお気軽にご参加下さい。

しつけ方教室に参加して、愛犬との生活をエンジョイしましょう。

●講義講習

☑5月18日(日)
 午後2時00分～4時00分

☐新発田市コモプラザ
 (新発田市舟入町3・9・2)

☐犬に関する法律について

・家庭犬のしつけ方と犬語の勉強について

■定員 100名
 (定員になり次第締切)

■受講料 無料

●実技講習
 (2班に分けて行います。愛犬と飼い主のペアで参加してください)

☑6月1日、8日、22日、29日(毎日曜日)
 A班 午前9時00分～

10時00分
 B班 午前10時10分～11時10分

☐Dog Run ぶらぶら
 (胎内市長橋堤沢下421・4)

☐しつけの基本動作、アイコンタクト、指示(フセ、マテ、コイ等)

■参加資格
 ・講義講習を受けた方で、生後4ヶ月以上の犬を飼っている方

・4回全てに参加できる方

・参加犬は、狂犬病予防注射および5種以上の混合ワクチンを接種していること

・一般社団法人新潟県動物愛護協会の会員であること(未加入の場合は、講習時に入会していただきます)

■定員
 各班10組、計20組
 (定員になり次第締切)

■受講料
 2000円(新潟県動

物愛護協会の会員でない方は、別途入会費2000円が必要です)

●申込方法

講義講習、実技講習ともに申込書の裏面に必要事項を記載の上、下越動物保護管理センターまで

FAXまたは郵便で送ってください。申込書は役場生活環境課または各動物病院に用意してあります。また、下越動物保護管理センターのホームページから、申込書のダウンロードが可能です。

●申込期間
 講義講習、実技講習ともに4月1日から。

ご不明な点は下越動物保護管理センターまでお問い合わせください。

☐下越動物保護管理センター

☎0254-24-0207
 FAX 0254-24-0272

17 H26.4 広報聖籠

ルアー船釣り体験 参加者募集

・聖籠町海のにぎわい館・

今人気のルアー船釣りがお気軽に体験できます。釣り体験の後は楽しい交流会も予定しています。皆さまの参加をお待ちしています。

📅 4月20日(日)

(※予備日4月27日(日))

受付 午前7時00分～

出港・帰港

午前7時30分～午前11時30分

昼食会 正午～

📍新潟東港周辺

集合 聖籠町海のにぎわい館

■定員 30人

(定員になり次第締切)

■参加資格

小学生以上で初心者の方

(小学生の場合は成人の引率が必要です。)

■参加費

一般 大人 5,000円

小学生 3,000円

会員 大人 3,500円

小学生 2,100円

(交流会費・保険料含む)

※竿、リール、ルアーなどをお持ちでない方は有料(セットで2,500円)でレンタルします。

■その他

クーラーボックス、タオル、酔い止め薬、着替えその他の身の回り品、氷、雨具などは各自用意ください。天候や海の状況により、当日中止や早めに帰港する場合がありますのでご了承ください。

■申込期間 4月5日(土)～4月16日(水)

📍・📍NPO法人海レクサポート色々事務局(聖籠町海のにぎわい館内)

☎・FAX 27-1103

計量器定期検査の事前調査を行います

計量法により、取引または証明に使用するはかりや分銅、おもりは、2年に1回行われる定期検査を受けなければ、取引や証明に使用することができません。

平成26年度の定期検査を5月29日(木)と5月30日(金)に役場隣の町防災倉庫で実施します。

平成24年度に検査を受けた方は、事前調査書を郵送しますので提出をお願いします。また、平成24年度に検査を受けていない方や、新たに計量器を取得された方は、4月21日(月)までに役場産業観光課へご連絡ください



事前調査の結果、検査の必要な方には、新潟県計量協会から定期検査のご案内が郵送されます。

📍**役場産業観光課**
(内線126)

若者しごと相談会を開催します

「働きたいけど、どうしたらよいかわからない」、「人付き合いが苦手...」、このようなことで悩んでいませんか？

15歳から39歳までの方の就労支援を行っている下越地域若者サポートステーションでは、このような悩みを抱えた方々を対象に、本人や家族からの相談に専門の相談員が応じます。

📍**就労に向けて何らかの問題を抱えている、または一定の期間無業状態が続いている15歳か**

ら39歳までの方とその保護者

📅 毎月第2・4木曜日

午後1時00分～4時00分(平成27年3月まで)

📍 聖籠町保健福祉センター 相談室(左図)

📍 予約・📍

下越地域若者サポートステーション

ヤングジヨブしばた

☎ 0254-2818735

受付 月～金曜日(年末年始祝祭日を除く)

午前10時00分～午後5時00分



2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
颯哉ちゃん	(甘利 省吾)	亀塚
心柚ちゃん	(緒形 勝)	杉谷内
愛紗ちゃん	(池田 睦)	山倉
遼ちゃん	(斎藤 智義)	聖中ヶ丘
颯斗ちゃん	(細貝 政則)	亀塚
絵玲ちゃん	(沢田 涼)	亀塚
彩音ちゃん	(水戸部 富裕)	道賀新田
龍平ちゃん	(小林 充昭)	亀塚
乃愛ちゃん	(渡辺 亮太)	東山

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
松田 優樹さん } (熊倉) 沙喜さん }	網代浜
冷水 裕哉さん } (渡邊) 未来さん }	二本松
中村 英明さん } (高橋) あやかさん }	苔沼

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
長山 好さん (85歳)	桃山	
高橋 日出子さん (84歳)	山諏訪山	
斎藤 マツノさん (92歳)	藤寄	
深井 キミさん (75歳)	藤寄	
伊藤 護さん (89歳)	蓮濁	
伊藤 キクエさん (89歳)	蓮濁	
高松 道一さん (86歳)	亀塚	
山中 忠吾さん (71歳)	亀塚	
長谷川 ハルミさん (81歳)	網代浜	
宮沢 ヨシシさん (80歳)	亀塚	
渡辺 啓敏さん (64歳)	網代浜	
吉田 義臣さん (82歳)	次第浜	
渡辺 一さん (61歳)	苔沼	

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

農家のみなさまへお願い

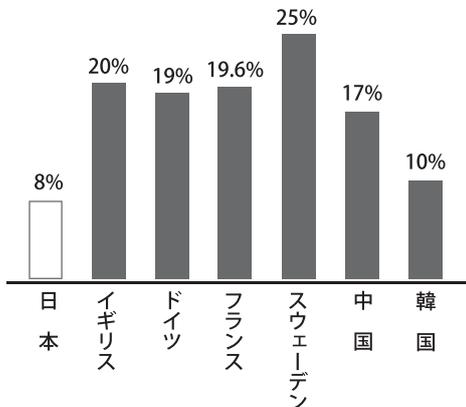
- 今年も耕起・代かき作業など春の農繁期を迎えようとしていますが、農作業を行う際は、特に次の点に注意していただきますようご協力をお願いいたします。
- ① 農作業事故に気を付けましょう!**
農作業を行う際は、道路の安全走行の徹底、農業機械の安全操作に努め、農作業事故を未然に防ぎましょう。
- ② 公道に泥を落とさないよう注意しましょう!**
農作業を行った後、トラクターなどで公道を走行する際は、田や畑から出る前に必ず泥をよく落としてください。道路に落ちた泥は、美観を損なうばかりでなく歩行者や自動車の通行の妨げになり、大変危険です。道路を汚してしまった場合には、速やかに清掃を行うなど安全な通行にご協力ください。
- ③ たい肥の使用は周辺の**
・ 風向き、時間帯など
・ 夏場を避けるなど、
・ 施堆する時期に気を付ける。
・ 住宅付近では、臭いの少ない完熟たい肥などを使用する。
・ 周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いいたします。また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。詳しくは町産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。
- ④ 遊休農地の発生防止と解消に努めましょう!**
農地を耕作しない状態が何年も続くと、再び農地に戻すことが困難になるほか、雑草や病害虫が発生し、周辺の農地にも悪影響を及ぼします。農地を所有する方は、遊休農地を発生させないよう適正な管理をお願いいたします。また、町では、遊休農地を解消しその後の保全管理を行う集落や、遊休農地を借りて再生利用を行う方に対し、必要な事業費の補助を行っております。詳しくは町産業観光課または農業委員会へお問い合わせください。
- ⑤ 役場産業観光課 農業振興係 (内線124)**
役場農業委員会 (内線130)



4月から
8%

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、**消費税のご負担をお願いします。**

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により小売売上税が課されています。

今回の消費税率引き上げ分は全て**医療・年金**などにあてられます。



消費税の価格転嫁や価格表示に関する相談窓口をご案内します

- 消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が施行されました。これにより、国・都道府県などは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取り組みを行うこととされています。
- 同法に基づき、国が設置する「消費税価格転嫁等総合相談センター」（総合窓口）をご案内します。

■ 相談・情報受付の内容

- 1 消費税の転嫁拒否等の行為（「買ったたき」・「消費税分の対価からの減額」など）
- 2 消費税の転嫁を阻害する表示（「消費税還元セール」などの表示）
- 3 価格の表示（「総額表示」、「外税表示」などの消費税の表示方法）
- 4 消費税の転嫁・表示の方法の決定に関する共同行為（独占禁止法適用除外カルテル）

■ 相談窓口

◎ 国の相談窓口

相談内容等	機 関	連 絡 先
消費税転嫁等に関する総合窓口	消費税価格転嫁等総合相談センター	0570-200-123
消費税の転嫁拒否等の行為	公正取引委員会取引企画課	03-3581-3379
消費税の転嫁を阻害する表示	消費者庁表示対策課	03-3507-8800
消費税の総額表示に関すること	財務省主税局税制第二課	03-3581-4111
転嫁カルテル・表示カルテルに関すること	公正取引委員会取引企画課	03-3581-5471

- ・ 消費税価格転嫁等対策関連サイト <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>
- ・ 消費税価格転嫁等対策リーフレット <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/pdf/sotigaiyou.pdf>

相談窓口では、同法が禁止する価格転嫁拒否、阻害表示などに関する「情報受付」、「国の窓口の案内」などを実施します。消費税の転嫁拒否、阻害表示などが疑われる事案がありましたら、各窓口にご相談ください。

このほか、新潟県や町が設置する消費税の価格転嫁や価格表示に関する相談窓口をご案内します。

◎ 県の相談窓口

消費税転嫁等に関する総合窓口【総務管理部税務課】

025-280-5048

◎ 町の相談窓口

相談内容等	担 当 課	連 絡 先
消費税の転嫁拒否行為などの行為	産業観光課	0254-27-2111
消費税の転嫁を阻害する表示	町 民 課	

アダルトサイトの不当請求に注意!

パソコンやスマートフォンで「無料と思いアダルトサイトにアクセスしたら登録となり請求画面が消えない」「業者から電話やメールでしつこく請求が来る」などと相談が寄せられています。

【事例1 60歳代男性】

パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし「18歳以上」と「動画再生」をクリックしたら、突然「登録完了、2日以内なら68,000円、それ以降なら98,000円を支払うように」と言う請求画面が張り付いた。支払わなければならないか。請求画面を消したいがどうしたら良いか。

【事例2 18歳男性】

スマートフォンで漫画同人雑誌をダウンロードしたらアダルトサイトに登録となり、99,800円を請求された。「間違っただけで登録した人は退会メールを下さい」と書いてあったのでメールをしたら、次々と知らない業者から請求メールが届くようになった。払えない。



対処:

- 電話やメール等で業者に連絡してはいけません。業者からの電話やメールも無視しましょう。
- 受信・着信拒否やアドレスの変更をしましょう。
- 請求画面を消す方法は、情報処理推進機構 (IPA) のホームページを参考にしてください。
- 一人で悩まず、すぐに消費生活センターにご相談ください。

消費生活



通信

4月
vol.47

☑ 役場町民課

消費生活センター

27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

高額な教材販売目的の家庭教師派遣に注意!

【事例】

中学1年の子供に「家庭教師をつけてみませんか」と勧誘電話があり、家で詳しく話を聞き、契約した。指導で使うと教材3年分50万円を36回払いのクレジット契約した。

6ヶ月後、解約を求めた。「家庭教師は辞められるが、教材は返品に応じられない。」と言われた。家庭教師を辞めたら教材は使用しないので納得できない。

*「絶対成績が上がる」「責任を持って面倒見ますよ」「他の子はすでに準備しています」などと親心を狙って勧誘します。

ひとことアドバイス

家庭教師派遣と大量の教材の購入を迫られたり、高額な教材の解約損料を請求されるトラブルが多く注意が必要です。家庭教師を契約する際、高額で大量の教材も勧める業者は十分検討してから契約しましょう。

暮らしの法律 Q&A

Q 申し込んでいない商品が届いた。間違っただけで受け取ってしまったが、返さなければならないか。



A 商品を一方的に送り、代金を支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法です。①返す必要はありません。②商品が届いてから14日間保管、または引き取りを請求した日から7日間が過ぎたら自由に処分できます。ただし保管期間中に使用すると、申し込みを承諾したとみなし代金の支払いが発生します。身に覚えのない宅配小包は受取拒否をしましょう。

精神科医による「このころの健康相談会」

精神的な病気やこのころの健康に不安を感じている方やその家族などを対象に、精神科の医師が相談をお受けします。

④ 4月22日(火)・5月9日(金) 午後1時30分～4時00分(医師の面談は午後2時00分から)

(相談時間は1組約1時間、1日4組) ※予約制

■新発田地域振興局健康福祉環境部

2階予診室(受付)

■その他 相談には予約が必要です。

予約・**新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健所)地域保健課**

(新発田市豊町3-3-2)
☎0254-2619133

皆さまのこのころの風景とエピソードをお待ちしています!

NHK・BSプレミアムで放送される「にっぽん縦断こころ旅(2014春の

旅)」では、皆さまからのお手紙を募集しています。

皆さまの心にある「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「みんなに伝えたい風景」など身近な風景や景色を、エピソードを添えて是非ご紹介ください。

■放送日時

3月31日(月)～7月27日(日)

(新潟県の放送予定 6月2日(月)～6月15日(日))

(月～金) 午前7時45分～7時59分

(火～金) 午後7時00分～7時29分

(土・水・水放送分) / (日「木・金放送分」) 再放送

午前11時00分～11時58分

■旅人 俳優 火野正平

■お手紙の送り先

①住所②お名前③電話番号④性別⑤年齢⑥思い出の場所⑦場所につわるエピソード⑧写真(あれば)を添えて、〒150-8001 NHK放送センター「こころ旅」係 までお送りください。

■お手紙募集の締切

4月22日(火) 必着

インターネットからも投稿できます。インターネットからの投稿はこころ旅で検索して下さい。

敬和学園大学

2014年度科目等履修生募集のご案内

敬和学園大学には、一般の皆さまも参加できる「科目等履修生制度」という制度があります。毎年50名程度の方がこの制度を利用しカレッジ・ライブをエンジョイされています。

演習を除いた200以上の科目は高校卒業程度の方ならばどなたでも履修できます。

■募集期間 前期 4月11日(金)～4月25日(金)

■授業料 1単位1万円

※授業の多くが半期2単位のため、4月から7月までのおおむね1科目2万円

詳細は敬和学園大学教務課教務係にお問い合わせください。

■敬和学園大学教務課教務係

☎0254-2612514

(直通)

FAX 0254-2613646

平成26年春「阿賀北の食堪能会」

阿賀北地域の旬の食材を使ったお食事を、歴史や文化とともに味わいます。素材の良さを最大限に引き出し、地元料理人たちが丹精込めて作ったお食事を、歴史的な建物や庭園など、風情ある雰囲気の中でご堪能ください。

■申込み

4月15日(火)から

	【聖籠町会場】 豪農の館「二宮邸」 で味わう阿賀北の食	【新発田市会場】 城下町新発田の名園 「清水園」で味わう 阿賀北の食	【胎内市会場】 新緑と温泉「胎内リ ゾート」で味わう阿 賀北の食	【阿賀野市会場】 天領の館「水原代官 所」で味わう阿賀北 の食
とき	5月17日(土) 午前11時00分から	第1回 5月25日(日) 午後4時00分から 第2回 6月22日(日) 午後4時00分から	6月29日(日) 午前10時00分から	7月17日(木) 午前10時00分から
ところ	二宮邸 (聖籠町蓮野)	清水園 (新発田市大栄町)	ロイヤル胎内パーク ホテル(胎内市夏井)	水原代官所 (阿賀野市岡山町)
料理提供	亀城(聖籠町)	新発田食探訪実行 委員会(新発田市)	同上	旬菜和なごみ (阿賀野市)
定員	16名	各回とも20名	20名	20名
料金(1人)	3,980円 (税込)	4,980円 (税込)	3,980円 (税込)	3,980円 (税込)
申込 問合せ	聖籠町産業観光課 ☎27-2111 (内線122)	新潟県新発田地域 振興局企画振興部 ☎0254-22-8612	胎内市商工観光課 ☎0254-43-6112	阿賀野市商工観光課 ☎0250-62-2510



アルビレックス 新潟情報!!

Jリーグ開幕!

いよいよ2014シーズンの開幕です。J1リーグ第1節はユアテックスタジアム仙台で、ベガルタ仙台と対戦しました。

仙台は立ち上がり、ホームの勢いをもって、前へ前へとボール運びます。新潟はセリターバックを中心にロングボールを跳ね返し、相手の意図する攻撃をさせません。

これから反撃というところで、川又選手が味方選手との接触で負傷。23分に交代を余儀なくされます。悔しそうな表情でピッチを後にしました。しかし、代わりに入った鈴木武蔵選手が高いパフォーマンスを見せました。「どの場面でもいける準備はできていた」と話す武蔵選手。高いモチベーションを維持してきた成果が表れました。

先制点を奪ったのは新潟でした。松原選手のクロスが相手のハンドを誘い、PKのチャンスを得ます。これを蹴るのはレオシルバ選手。落ちていてゴールに蹴り込み、貴重な先制点をあげました。試合は新潟リードのまま後

半へ。優位に試合を進める新潟をまたもアクシデントが襲います。今度はセンターバックの舞行龍選手がウィルソン選手との競り合いで頭を強く打ち、大野選手との途中交代となりました。負傷からの交代が2名も出てしまい、試合は難しい状況となります。さらにその直後の後半7分、仙台にゴールを許しました。

後半に入ってやや足が止まり始めた仙台に対し、激しいプレスをかけ、好機を作り出します。途中交代の大野選手も素晴らしいパフォーマンスを披露。2年半、他チーム(愛媛と湘南)で経験を積んできたのは、「全てはビッグスワンのピッチで活躍するため」(大野選手)、その修行の成果を存分に発揮してくれました。そして、後半28分、田中達也選手に代え、ホーゼルガウーシヨ選手がピッチに投



入されます。中盤でボールを受けると得意のドリブルでバイタルエリアに侵入。「相手のプレスが甘かったので、シュートを狙った」とペナルティエリアの外から左足を振り抜きました。このシュートが豪快にネットに突き刺さり、新潟が勝ち越しに成功します。「自分のキャリアの中でも、ペナルティエリアの外からのゴールはほとんどないと思う」と話すホーゼル選手ですが、そのシュートは目にも止まらぬスピードでした。このまま試合は2・1で終了のホイッスル。初戦で勝ち点3を、アウェイで手にしました。アクシデントもありながら、途中交代の選手が活躍し勝利することができました。特に3200人もの新潟サポーターの声援は選手にとって大きな力となりました。

ホーム連勝記録は9でストップ

待ちに待ったホーム開幕は3月8日(土)に、ガンバ大阪を迎えての一戦となりました。デンカビッグスワンスタジアムとしてのオープニング



ゲームです。ガンバが相手となりましたが、ボールを保持する時間が長くなったのは新潟。

チャンスを作るもの、なかなかゴールに結びつけることができなかったこの試合。シュート数でも15対9とガンバを圧倒しますが、ゴールネットを揺らすことはできません。すると後半24分、セットプレーからゴールを決められ先制を許します。ワンチャンスを決められてしまった新潟。その後もカウンターから失点を許し、試合は0・2で終了しました。ホーム開幕戦を勝利で飾ることができませんでした。そして、去年から続いていたホームでの連勝記録は9でストップしました。

試合後の会見で柳下監督は「攻守ともに非常に内容が良かった。ただ、決めない」という結果になってしまふ。

それは選手達もよく分かった
と思います。」と試合を振り
返りました。

記録はいつか止まるもので
すが、次はこの記録を上回れ
るように、また勝利を目指し
て戦っていきます。引き続き、
皆さんの温かいご声援をよろ
しくお願いします。

※4月の試合日程

＜Jリーグ＞

第6節 4月6日(日)

vs 横浜F・マリノス 午後
1時00分

デンカビッグスワンスタジアム

第7節 4月12日(土)

vs 鹿島アントラーズ 午後
3時00分

カシマサッカースタジアム

第8節 4月20日(日)

vs サンフレッチェ広島 午
後3時00分

デンカビッグスワンスタジ
アム

第9節 4月26日(土)

vs 徳島ヴォルティス 午後
2時00分

鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

第10節 4月29日(火・祝)

vs ヴィッセル神戸 午後2
時00分

時00分

デンカビッグスワンスタジアム

＜ヤマザキナビスコカップ
予選リーグ＞

第2節 4月2日(水)

vs 名古屋グランパス 午後
7時00分

デンカビッグスワンスタジアム

第3節 4月16日(水)

vs ヴァンフォーレ甲府 午
後7時00分

デンカビッグスワンスタジアム

＜なでしこリーグ＞

第2節 4月5日(土)

vs 日テレ・ベレーザ 午後
1時00分

新潟市陸上競技場

第3節 4月13日(日)

vs INAC神戸レオネッサ
午後1時00分

ノエビアスタジアム神戸

第4節 4月19日(土)

vs ジェフユナイテッド市
原・千葉レディース 午後
1時00分

フクダ電子アリーナ

第5節 4月27日(日)

vs 浦和レッズレディース
午後0時30分

新発田市五十公野公園陸上
競技場

JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

【チーム情報】

★JAPANサッカーカレッジレ
ディース

JAPANサッカーカレッジレ
ディース(以下JSC L)の所属
するプレナスチャレンジリーグ
2014の試合日程が発表になり
ました。

このリーグは、全国の16チーム
が2つのブロックに分かれ2回戦
の総当たり戦を行い、もう一方の
ブロックのチームと各1試合ずつ
対戦します。全22試合約7ヶ月に
わたるリーグ戦が4月6日(日)
JSC Lはアウエーで開幕。ホー
ム開幕戦は13日(日)11時キック
オフで静岡産業大学付属磐田ボニ
ータと新発田市五十公野公園陸上
競技場で対戦します。

★JAPANサッカーカレッジ

JAPANサッカーカレッジ
(以下JSC)の所属する北信越
フットボールリーグ1部リーグの
試合日程が発表になりました。

このリーグは、北信越地方の5
県(新潟県、長野県、富山県、石
川県、福井県)に所在するクラブ
チームが参加する社会人リーグで、
日本全国に9つある地域リーグの
1つです。1部、2部(各8チー
ム)に分かれ、2回戦の総当たり

で全14試合を行います。

開幕戦はJSC Lと同会場にて
4月13日(日)午後2時30分キッ
クオフで今シーズン1部リーグに
昇格したFC上田ジェンシャンと
対戦します。

今シーズンもJSC LとJSC
に熱い応援よろしく願います。

【ジャッキーのツイッター】

JAPANサッカーカレッジの
マスコットであるジャッキーがツ
イッターで試合の速報をつぶやき、
聖籠町や新発田市で行われたイベ
ントに参加した時の様子などをお
伝えしています。

フォローをして、ジャッキーに
話しかけてみると何か面白い返事
が来るかも!?

JAPANサッカーカレッジレディース 4月ホームゲーム

月日	キックオフ	対戦相手	場所
4月13日(日)	午前11時00分	静岡産業大学磐田ボニータ	新発田市五十公野公園陸上競技場
4月27日(日)	午後3時30分	常盤木学園高等学校	新発田市五十公野公園陸上競技場

JAPANサッカーカレッジ 4月ホームゲーム

月日	キックオフ	対戦相手	場所
4月13日(日)	午後2時30分	FC.上田ジェンシャン	新発田市五十公野公園陸上競技場
4月20日(日)	午前11時00分	坂井フェニックスクラブ	JAPANサッカーカレッジグラウンド



ジャパン
サッカーカレッジ
ホームゲーム運営
～カップス通信～

【お申し込み・お問合わせ先】

〒957-0103
新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
ジャッキーTwitter: @jyappi



新・食は味楽来

新生活、朝食からスタート

この春、多くの子どもたちが旅立ち、新生活をスタートさせたことでしょう。

親心としては「ちゃんと食べているかしら？」と体の事が一番の心配となることでしょう。生きていく上で「食べること」はとても大切なことです。いくら便利な世の中だとしても、健康を考えて食事が出来るように、食事の基本の「ごはん」「味噌汁」程度は作れるようにして送り出してあげたいものですね。

加えて、バランス良く食べる習慣を身につけておくことも大切です。しっかり食べられる「元気（調子がいい）な体」を知っていること、そして日々の体重、排せつなどから自分の体の変化や体調に「気づける力」も鍛えておきたいものです。

ごはんみそ汁で我が家の食育を始めよう！

「ごはん」は集中力、持久力を高めてくれるパワフルな食べ物です。持久力をつけるためには肉からたんぱく質をとるよりも、ごはんから炭水化物をとる方が好ましいと知っていますか？「炭水化物貯蔵法（カーボローディング）」と呼んで炭水化物からスタミナあふれる体を作ることはスポーツ界で主流となっています。そして、味噌汁は優秀な発酵食品です。みそ汁の原料の大豆は「畑のお肉」と言われており、ごはんだけでは足りない脂肪やたんぱく質を補ってくれます。また発酵されていることで、消化吸収されやすく、具材によって様々な味が楽しめること、またいろいろな食品を食べられることから栄養的に優れています。「ごはん」と具だくさんの「みそ汁」はそれだけで十分にバランスが整う素晴らしい食事形態です。特別なことではなく、毎日の食事が「食育」そのものです。忙しい毎日ですが、大切にしたいですね。



保健福祉課（保健福祉センター）管理栄養士
☎ 27-6511

町の宝で～す 2月の乳児健診から



白井 音葉 ちゃん



立元 英臣 ちゃん



坂西 ひよ梨 ちゃん



佐藤 玲美 ちゃん



小泉 菜里 ちゃん



多々納 唯花 ちゃん



佐藤 華 ちゃん



榎本 碧 ちゃん



五十嵐 尚 ちゃん



木竜 璃羽 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

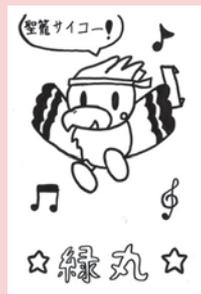


ヤヤコマ

高松由奈さん 7歳



あちゃぴーさん 8歳



☆緑丸☆

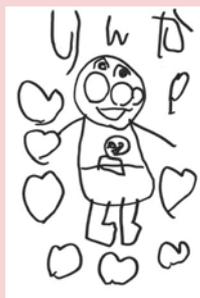
4月から中学生さん 12歳

投稿するときは黒いペンで書いてください。
(薄くもは掲載できません。住所や名前を必ず書いてください。ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。1か月に一人1枚だけ受け付けます。



コタン

2年2組さん 14歳



わたなべりんかさん 4歳



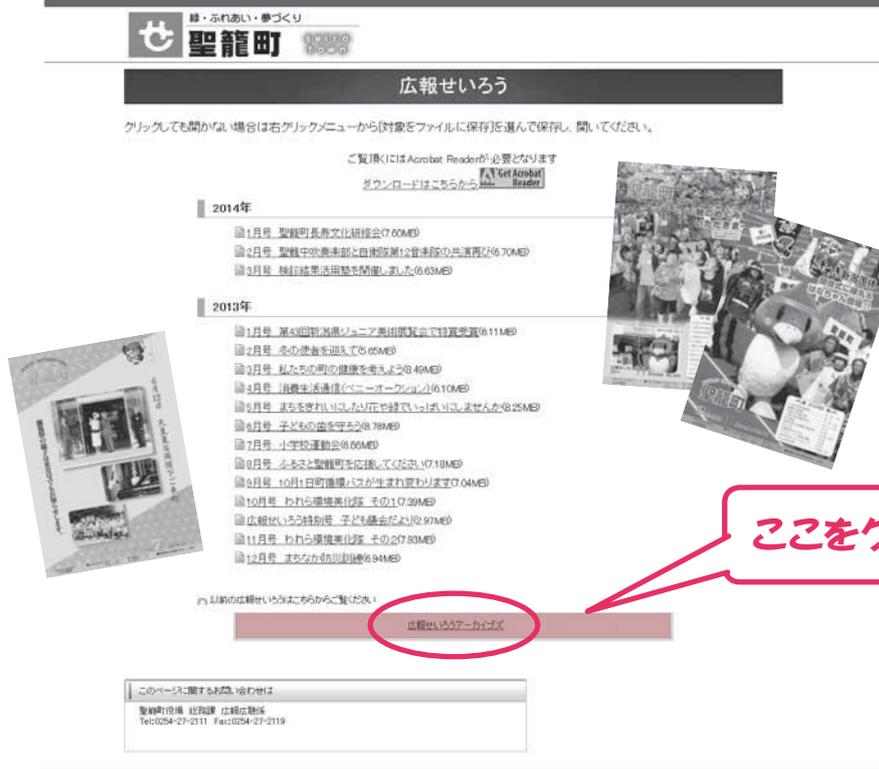
アイドルカワイいちゃんさん



鶴巻莉叶さん 5歳

町ホームページで過去の広報がご覧になれます

(URL → http://www.town.seiro.niigata.jp/town_hp/kouho/kouhou_archives.html)



町ホームページでは2001年8月号(No. 301)以降の広報せいろうがご覧いただけます。

各月のトピックスで検索がしやすくなっています。あとの思い出をもう一度見てみませんか。

広報せいろうのページから下方にある「広報せいろうアーカイブズ」をクリックするとご覧になれます。

※2001年8月号(No. 301)以前の広報せいろうは図書館で閲覧できます。

お問い合わせ
役場総務課総合政策係
(内線 227)

お詫び 広報せいろうの発行号数に誤りがあったため、号数を訂正しました。謹んでお詫び申し上げます。



聖籠中学校から3年生148名が旅立ちました。
卒業記念合唱では、卒業生一同が心を一つにし「絆」を歌い、卒業証書授与式会場は大きな拍手に包まれました。
「日本一いきいきした中学校」聖籠中学校での思い出を忘れず、次のステージに羽ばたいてください。



Jリーグ村井満チエアマンが

町長を表敬訪問

3月7日（金）、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）で2月からチエアマンを務める村井満氏と、株式会社アルビレックス新潟の代表取締役社長である田村貢氏が町長を表敬訪問しました。

町長との懇談で、村井チエアマンは「素晴らしいホームタウンの設備（を持つアルビレックス新潟）を、



歓迎を受ける村井チエアマン



右から村井チエアマン、渡邊町長、(株)アルビレックス新潟田村社長

町を挙げて応援していることは素晴らしい」と語りました。

町長は、チエアマンの前で「（アルビレックス新潟に）今年に限らず優勝に近付いてほしい」とホームチームであるアルビレックス新潟にエールを送り、ホームタウンとして応援の姿勢を見せました。